

「吹田市市民公益活動審議会」第79回会議 議事要録

開催日 令和4年（2022年）6月4日（土）午後1時～

場 所 市民公益活動センター ラコルタ 会議室

出席者

（1）委員（敬称略。50音順）

鍵谷 誠一、久保田 賢一、栗田 智代、太刀掛 俊之、辻 守生、
橋本 徹也、山本 保治

（2）事務局

市民自治推進室 高島室長、田家参事、加樂主幹、鶴岡主査、森本係員
市民公益活動センター（ラコルタ） 春貴センター長

会議の公開・非公開について

プレゼンテーション部分は公開

プレゼンテーション部分以外は非公開

補助金交付審査を行うため、下記に該当

「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」における

9 会議の公開

（2）次のいずれかに該当するときは、会議を公開しないことができる。

ウ 会議を公開することにより会議の目的を失わせ、公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められるとき。

議題

- 1 諮問書交付
- 2 令和4年度市民公益活動促進補助金交付審査
- 3 その他

配付資料

- （1）交付審査スケジュール
- （2）吹田市市民公益活動促進補助金交付申請書（写し）
- （3）市民公益活動促進補助金 事前質問への回答
- （4）市民公益活動促進補助金 複数回数申請団体および申請事業一覧
- （5）採点表
- （6）推薦順補助額一覧

会長：ただ今から第79回吹田市市民公益活動審議会を開催します。

まず、本日の会議傍聴について事務局より説明をお願いします。

事務局：プレゼンテーションを除く部分につきましては、吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針9（2）ウの規定により、公正かつ円滑な運営のため、傍聴は認めないものとします。

会長：事務局の説明のとおり取り扱うこととします。議題に入る前に、事務局から本日の説明をお願いします。

事務局：本日の審議会は、市民公益活動促進補助金のプレゼンテーション並びに交付審査となります。

今回御出席いただいております委員は7名で、半数以上の御出席をいただいておりますので、審議会として成立していることを、御報告いたします。

会長：議題に入ります。令和4年度吹田市市民公益活動促進補助金の交付審査について、市長より諮問があります。事務局の方から御説明をお願いします。

事務局：諮問書について説明

会長：何か御質問等があればお願いします。

（質問なし）

会長：審査の方法について事務局より説明をお願いします。

事務局：審査方法について説明

審議会委員が応募団体の役員等になっている場合、審査の公平性を期すため、全審査から外れるものと規定しているため、該当される方はお申し出ください。

委員：申し出なし

会長：何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

（質問なし）

会長：それでは、午後1時30分からプレゼンテーションを始めたいと思います。

会長：審議会を再開します。令和4年度吹田市市民公益活動促進補助金申請団体プレゼンテーションを始めます。進行は事務局にお願いします。

事務局：司会進行

1 食品品質プロフェッショナルズ

～団体からの説明～

～質疑～

会長：吹田市におけるニーズについてもう少しお話しいただけませんか。

団体：コロナ禍の真っ最中にこの事業について教育委員会の保健給食室の方とお話ししたことがあります。必要性は感じているが今はコロナ対応で手が回らない、とのことでした。それから時間が経ったので、今ならお話しを聞いていただけたらと思っており、まずは保健給食室の方と教材を作り上げ、学校や委託事業者の方にアプローチすることを考えています。

会長：教材はまだできておらず、できた教材を使ってZoomで研修するのでしょうか。

団体：その通りです。

会長：研修の参加人数と研修回数についてどのように計画されていますか。

団体：今はコロナ禍で研修参加者は少ないですが、コロナ以前のペースであれば1回の研修で5人10人が参加いただけると思われます。今回は、出来るだけ個別の方々のニーズに合わせたいので、少人数で1回あたり2人を25回開催して合計50人程度を想定しています。

委員：今回計画されているような研修は、事業者自身が研修をするのが普通で、学校給食の場合だと自治体が対象になると思いますが、そういうところが必要な経費を負担することになると思いますが、市の教育委員会へのそういったアプローチはされていますか。

団体：していません。これまでなかった取組みですので、すぐに予算化とはならず、実践例を重ねていくのが先だと考えています。

委員：今まで東京中心だった会議を、地方でも開催できるというのが、Zoomのいいところだと思いますが、わざわざ東京に撮影に行き吹田の方に説明する形は、Zoomの利点が活かされていない気がします。

団体：人物やパワーポイントをきれいに映し出そうとしたらLEDモニターが必要になります。そしてカメラとLEDモニターの間の距離が2.5m必要となり小さな部屋では無理です。ラコルタにもモニターを置かせていただけないか交渉しましたが無理でした。2.5mの距離を取って動画の撮影が可能な私たちの拠点は東京オフィスにしかないのです。

2 社会の中で共に生きる会 あゆみ

～団体からの説明～

～質疑～

委員：会員が、自分としては十分活動して目的を達成したなどの、ポジティブな理由で、退会されることはありますか。

団体：退会された方は自己都合で、とお聞きしています。会員数がそこまで伸びてはいませんが、私たちの団体の趣旨、理念に賛同していただいて、協力いただける方を探しているところです。知り合いに声をかけて新しく会員になっていただいたり、ホームページでも募集していきたいと考えています。

団体：団体のホームページの作成等、活動を手伝っていただける方もいらっしゃいます。

会員にも体調等、同じペースで日常過ごすのが大変難しい方もおられるので、負担にならない形で活動を進めていくのが最善だと考えています。会員が増えないのは、新しく来られる方の体調や精神的な状態が悪かったり、生きづらさは共通しているがそれぞれの原因が全く違っており、全体の中でどのように話し合う場を作っていくかが非常に難しい。大変しんどいですねという共通理解で、活動を進めています。

副会長：発表にもありましたが、わかりやすい事業名であることがどなたにも受け入れやすいと思いますので、また御検討いただきたいと思います。当事者、会員、支援者を増やしていくことがこの会の持続性を高めていく方法だと思っていますが、何かお考えのものはありますか。

団体：市報やボランティア雑誌に掲載していただいたり、また、精神科の先生と連携して、ニー

ズのある患者さんを紹介していただいたり、興味のある方にパンフレット等を配っていただいたりしています。市報やホームページを見て来られる方もいらっしゃいますが、今はパンフレットを見て来られた方は少ないです。駅のホームなどにパンフレットを置くことができればもっと見ていただける機会が増えると思っています。

支援者を増やしていくことに関しては、代表と副代表が精神保健福祉士の資格を取得しましたので、当事者としても活動しながら、支援者の1人としても活動できるようにできればと考えております。また、私が卒業した学校の先生からお手伝いしたいとお申し出いただいたりして、少しずつ学校関係等の輪が広がってきていると思っています。

3 特定非営利活動法人ハーティ

～団体からの説明～

～質疑～

副会長：事業名は放課後子どもクラブですが、御説明で子どもの発達障害などにも触れておられました。活動の位置づけは子供の様々な可能性を引き出すための取組みでしょうか。また活動回数について教えてください。

団体：そうです。回数については、親御さんと御相談の上、子供の状況を見てから、具体的に週何回あるいは、月に何回というカリキュラムを作ろうと思っていますので固定ではないです。

副会長：現在利用されている方の人数と吹田市の児童・生徒の割合を教えてください。また、参加費等の費用負担はどのように計画されていますか。週1回であればこれくらいの金額を想定している、あるいは負担は求めないなど、計画されていることをお示してください。

団体：考えて一応はまとめていますが、今のところ、まだ何名ということが出ていません。また、参加者が来られても、無料で相談に応じて、どう支援しようかという段階でして、そこまできっちりはまだ出してないところはあります。

委員：団体として20年位活動をしてきて、今年から子供さん向けのサポートを実施される理由を教えてください。また、発達障害がややあるとか、そういう可能性がある方を対象にするのであれば、学校や教員との連携が大事だと思いますが、どのようにお考えですか。

団体：今まで保護者様と電話などで、いろんな悩みを聞いてきました。自ら放課後等デイサービスで実習に行き勉強したときに、知的障害とのボーダーラインの子供等、そのシステムに合わない子供たちがいると感じました。持って生まれた一人一人の能力に合わせてカリキュラムを組んで取り組んでいきたいと考えています。

会長：申請書を読むと学童保育か塾のようなものと思っていましたが、そうではなく、知的障害や、そういうことを抱えている子供達を対象に活動を展開されるのですか。

団体：それだけに特化するのではなく、もっといい成績を取りたい、これができるようになりたいと本人が言ったときにはそういうことを伸ばしてあげたい。発達障害に特化してその部分だけ、ではないです。

会長：参加を希望する子供達は誰でも受け入れるのですか。

団体：はい。来た子供に合わせてカリキュラムを作っていきます。

会長：現在の参加人数や、どのような対応をされているのかももう少し具体的に教えてください。

団体：今は、悩んでいる親御さんが、時には本人と一緒に御相談に来られている段階で、はっきり何名とは決まっていませんが、4,5名です。塾のように多くの子供を集めることはしたくないです。

会長：就学前から中学生までを対象にされていますが、それぞれの学年・年齢に応じた指導が出来る方がいらっしゃるのですか。

団体：はい。そういう海外製の教材教具を購入して使用します。

4 まざ～ず来楽部みるき～うえい。

～団体からの説明～

～質疑～

委員：団体の方が4名で少ないと思いますが、今後どのような活動を続けていこうとお考えですか。

団体：同様に命や子育てに繋がる講演会をされている方がいらっしゃいますので、今年の講演会後もそういった方にお声がけして、吹田の方に色々なお話を聞いていただけるように企画をしていきたいと思っています。

委員：現在のラインの登録者数はどのくらいいらっしゃいますか。

団体：昨年は無償でやっており、登録してもらった方が15人いらっしゃいました。今年からは、登録時に年会費として1,000円をいただくことにして、登録された方から相談があれば受ける形の事業として実施しています。

事務局：これもちまして、令和4年度市民公益活動促進補助金プレゼンテーションを終了します。

～交付審査～

会長：審議会を再開します。事務局より説明をお願いします。

事務局：審査資料の説明

会長：それでは推薦順位順に、個々に審議をしていきたいと思っています。

会長：まず団体①について、何か御意見はありますか。

(主な意見)

- ・社会的課題を抱えた方はこういった当事者の方の会の存在は非常に重要だと思う。
- ・補助金申請3年目で初年度の3/5の額になっており、満額交付がいいと思う。

会長：申請どおり9,450円を交付するという事でよろしいですか。

委員：異議なし

会長：そのように決定します。

会長：次に団体②について、何か御意見ありますか。

（主な意見）

- ・活動の今後の展望とスタート支援コース応募事業の翌年度以降の申請について
- ・団体が申請事業以外に実施している活動についての期待

会長：それでは、申請どおり 30,000 円を交付するという事でよろしいですか。

委員：異議なし

会長：そのように決定します。

会長：次に団体③について、何か御意見ありますか。

（主な意見）

- ・質疑を終えても事業の具体が見えてこないことによる実現性への不安
- ・団体の実績からみた将来性への期待
- ・実現性が見えず、また事業規模からも、併設講座に係る報償費の額が多すぎるのではないか。

会長：併設講座の報償費を 144,000 円として計算した事業総額 657,600 円の 2 分の 1 の額と、事業の総額から事業に係る収入を引いた額の低い方の額である 225,600 円を交付するものとしてよろしいですか。

委員：異議なし

会長：そのように決定します。

会長：次に団体④について、何か御意見ありますか。

（主な意見）

- ・委託業者又は自治体のための研修のように思える。
- ・間接的には市民のためになるのではないか。
- ・事業費のうち旅費と備品購入費の必要性についての疑問
- ・教育委員会との協議もまだであり、吹田市でのニーズが未確定ではないか。
- ・人件費の単価が高額ではないか。

会長：東京までの旅費と備品購入費用については認めず、また人件費について一定精査が必要であり、その結果、事業総額が事業に係る収入を下回るため、補助金を交付しないものとしてよろしいですか。

委員：異議なし

会長：そのように決定します。

会長：これをもちまして、第 79 回吹田市市民公益活動審議会を閉会するとともに、本日の会議で今期の審議会は終了となります。皆様お疲れ様でした。